

第6回 川越市総合計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年11月2日（月）午後2時から午後4時40分まで
- 2 開催場所 川越市役所7階 7AB会議室
- 3 出席者 原敏成（会長）、安島博幸（副会長）、樋口直喜、長田雅基、栗原瑞治、中原秀文、高橋剛、小ノ澤哲也、及川康、荻久保和明、眞下英二、矢澤則彦、新井正司、小笠原崇、岡田弘、加藤榮壽、菊地三生、木村伸子、河野哲夫、小谷野和統、櫻井晶夫、関口俊一、原伸次、水上春華、山岡俊彦、清水亜実、増田知久

4 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

- ・本日を含めて年内の会議は残り2回となった。引き続き、委員の皆さんのご協力をお願いしたい。

3 議事（◎会長 ○委員 ・事務局）

(1) 第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）について

① 第8章（住民自治・行財政運営）

施策No.47「住民自治の推進」

○現状の3つ目に「川越市協働事業推進制度を通じて」との記載がある。私は川越市提案型協働事業補助金の審査委員会の委員も務めており、今年度は10団体から申請があったが、コロナ禍の影響により8団体が申請を取り下げて2団体が採択となった。総合計画では「提案型協働事業補助金の応募件数」の令和2年度の目標値を17件としているが、これまで15件以上の申請が出てきたことはないように思う。そのような中、補助金の最高限度額20万円について、もう少し柔軟に対応できないものかという意見が審査会の委員の中で多々あったので見直しを検討していただけたらと思う。

- ・提案型協働事業補助金の見直しについては、ご指摘いただいた内容を基に検討したい。

○課題の2つ目に「住みよい地域づくりに向け、地域課題の解決に市民自らが関わる仕組みが必要です。」との記載がある。この記載は地域会議を指していると思うが、「市民自ら」というのは当然だが、そこに「市と協働で」などという文言を是非付け加えて頂きたい。

- ・「市と協働で」という文言の追加については、改めて検討したい。

○課題の3つ目に「地域の負担軽減の取組が必要」との記載がある。これについてはなかなか進んでいるようには思えないので、もう少し具体的に記載してほしい。

- ・色々とお願ひすることが重複していることで地域に負担をかけている現状があるため、もう少し具体的な取組を記載したい。

○取組施策2-①に「地域予算制度を設けるなど、」との記載がある。現在は、各地域とも一事業20万円を限度とする事業別の予算制度になっているが、少ない予算でできる事業もあるので、

できれば一括交付型に変更していただきたい。我々は地域会議の代表者会議を開いており、地域会議の活性化に向けた取組であるとか、今後の方向性などについて調査研究し、冊子などを作成しているので、一括交付型をやりながら、地域予算制度を地域でも勉強しながらやっていきたいと思っている。

- ・将来的には一定規模の予算を活用する中で、地域づくりや地域の課題解決に貢献できるような地域予算制度を目指していきたいと考えている。当然、地域予算の受け皿は地域会議が中心になると思うが、地域で予算を執行するためには一定の負担が地域にかかることや体制の整理が必要になるので、より活用しやすいものになるような体制整備を進めていきたいと考えている。
- 取組施策2-②に「地域会議の運営や活動に係る支援を行います。」との記載がある。各地域に配置されている市の担当が色々やっているが、活動が活発な地域とあまり活発でない地域があり、地域会議によって活動にばらつきがあるように思う。「地域会議の運営体制に応じた各種施策の展開を図ります。」とも記載されているので、どのようにしたらこの活動のばらつきがなくなるか考えを聞かせてほしい。
- ・地域差があるので、必ずしも一律にばらつきをなくすことは難しいのではないかと認識している。今この場で具体的な取組を答えることはなかなか難しいところだが、ご意見を踏まえて検討を進められればと考えている。
- 取組施策3-2に「多様な主体間の連携が進むよう、コーディネートに努めるとともに、ネットワークの充実を図ります。」との記載がある。この辺も非常に難しいところであるが、今後どのような方向性で進めていくのか聞かせていただきたい。
- ・さまざまな活動を行っているNPO法人や団体がそれぞれ連携し、ネットワークを作ることで、さらに活動率を上げていただきたいということで記載した。今後の方向性としては、ネットワークづくりの仲介を積極的に進めていきたいと考えている。
- 住民自治の推進は非常に大事であるし、住民自治の推進がこの章の最初にあるのも当然だと思うが、全体的に分かりにくい印象を受けた。住民自治に必要で非常に重要な内容が取組施策それぞれに記載されているが、全体としてうまく整理されていないことが原因であるように思う。例えば、取組施策1は市民参加の仕組みづくりをやるという制度の問題、取組施策2は地域内分権の推進で地域の声をどのように拾っていくかという話、取組施策3はネットワークを作るという話、取組施策4にはいきなり地方分権が出てきて国と地方の話になり、取組施策5は情報発信という話になっている。このように言えばなんとなく分かるような気もするが、結局、住民自治の推進のためには、このような課題があって、このような施策が必要だということがうまく表現されていないからなのだと思う。どちらかという要望になるが、もう少し整理して書いた方が良かったのではないかな。
- 施策No.47「住民自治の推進」とあるが、住民一人一人が住民自治に参加する仕組みをつくることになるのかどうかということがよく分からない。以前の会議でも話があったが、自治会などにアクセスしようとする人が少なくなってきた。その一方で、施策No.47「住民自治の推進」で目指してる方向性は、ある種、段階を前提としているように思う。例えば、取組施策2には地域会議、取組施策3には民間団体、事業者という文言が出てきており、もちろんこの中には市民という文言も入っているが、現実問題として、団体にアクセスしようとする市民が少なくなっている以上、そのような団体に入らない、あるいは、入ることができない市民の声をどのように拾い上げていくのかということも考え方としては必要になってくるのではないかな。住民自治を推進していくのであれば、こぼれ落ちているような人達の声の声をどのように吸い上げていくのかという

ことについても是非とも考えていただきたい。

- 住民自治の推進は重要な分野だと思う。施策の目的には「市民自らが関わるしくみづくりを進めること。」と記載されているが、現状欄には住民自治に関する市民の意識などは書かれていない。市民意識調査や市民満足度調査を市で実施していると思うので、例えば、市民が住民自治に関心が高いのか低いのかなどという記載が現状欄にあると良いのではないか。
- ・市民意識調査や市民満足度調査の結果を現状欄に記載するとすると、他の施策の現状欄にも調査結果を全面的に入れていくことも検討する必要性が出てくるため、その辺も含めて検討したい。

施策No.4 8 「行政経営マネジメントの推進」

- 取組施策2-③に「補助金等の見直しを進め、」との記載がある。現在、補助金や報償金等を頂いている団体等が数多くあると思うが、今、コロナ渦で国も県も市も非常に財政が厳しい中なので、この際、補助金の使われ方を確認した上で見直しを行い、適切な補助金の配分を図ることが必要であると思う。
- ・補助金等は一定の政策目的を実現させるために活用する財政支援である。補助金の交付目的や事業効果、実際にどのように補助金が使われているかに関しては非常に大きな問題である。特にコロナの影響で市税収入が大きく落ち込む見込みであるので、貴重な税金を大事に使えるよう今後の予算編成等で実現していきたいと考えている。
- 取組施策2-⑥に「使用料等を定期的に検証して必要な見直しを行い、公平な負担と必要な財源の確保に努めます。」と記載されている。ここの「公平な負担」という言葉がとても気になっている。使用料については、「応能負担」と「応益負担」等の考え方があると思うが、ここでは「応益負担」の考え方をしているようである。市民には豊かな人もいれば豊かでない人もいるので、受け取る利益が同じだという理由で同じ負担をしてもらうという考え方は公平だとは思わない。従って、「検証して必要な見直し」の中に「配慮」という文言を入れられないか。
- ・一般的には、使用料であれば公の施設を利用する方と利用しない方の負担感をなるべく大きくしないという形で考えている。ただし、長年使用料の見直しを行ってこなかった結果、近隣との使用料の差が大きくなっている場合には、やはり使用料の確認をする必要があると思う。一つの例としては、市役所の南北駐車場の使用料は、近隣の民間駐車場の平均よりも半分近く安い金額になっていたため見直した経緯がある。また、文化、教育活動で公共施設を利用される方は当然多く、そのようなところに対しての必要な支援については重々承知している。例えば、使用料の一定の減額や免除などを活用しながら、なるべく負担感のない形で、また、公共施設の修繕に必要な財源などとのバランスを図りながら進めていきたいと考えている。
- 取組施策2-⑥の基本的な考え方は間違っていないように思う。ただし、使用料については負担感がないような方向で検討してほしい。
- 取組施策3-②に「事務の外部委託」と記載されている。外部委託を請け負った業者が非正規で最低賃金に近いような人を雇い、請負単価を安くしていないかということがとても気になっている。先日も官製のワーキングプアの話をしたが、外部委託につきもののデメリットを検証していただきたい。また、学校給食や学童保育などの外部委託先が潰れてしまったという失敗例もあると思うので、本来、公共サービスとして公共が担うべきものを外部委託した場合には、そのような状況になる危険性もあるということも含めて考えていただきたい。民間経営の方が良いとは限らないので、その辺のところは「検証した上で」という文言の記載も必要だと思う。
- ・民間委託の推進が必ずしも市民サービスの向上やコスト削減につながるとは考えていない。どの

ような分野で市民サービスの向上になるのか、コスト削減につながるのか、民間であると倒産リスクもあるのでそのようなところも考慮しながら、行政として直営とすべき部分はどこまでとすべきなのか線引きをきちんとした上で、今後の人口減少や市の財政状況とのバランスをとりながら外部委託化を進めていきたいと考えている。

- 指定管理者制度と外部委託との違いと、指定管理者制度を導入している市の施設を教えて欲しい。
 - ・指定管理者制度は基本的には公の施設ということで、例えば、やまぶき会館、ウェスタ川越の大ホール、文化施設、運動公園などの体育施設、名細のピコア運動施設がある。一方で、外部委託は個別業務の委託ということで、例えば、ごみ収集、水道料金の関係などが外部委託化されている。
- 取組施策4-①に「人材育成と組織活性化に努めます。」とあるが、何か具体案があれば教えてほしい。
 - ・職員の能力開発では「人事評価制度」の充実と活用を進めることや、人事管理の部分では人事研修の派遣等の充実などを図りたいと考えている。また、キャリアの明確化については、ロールモデルを考えており、若手職員の手本や目標となる職員像の把握などを行っていきたい。
- 具体案があれば、市民の満足度というようなあいまいなものではなく、できたかできなかったかの評価がはっきりするので、今説明があったような具体案をできるだけ多く計画原案に記載した方が望ましいと思う。
- 施策No.48「行政経営マネジメントの推進」の取組施策1-①に「計画、予算、評価の連携を図るPDCAサイクルを推進し」と記載されているのが非常に気になる。計画を立て、実施し、実施状況をチェックし、目標を見直すことを何回も繰り返すのがプラン、ドゥー、チェック、アクションのPDCAサイクルであると思うが、このPDCAサイクルは最近見直されてきている。一方で、「観察・分析・発想・評価」と観察からはじまるデザイン思考という考え方があり、先程の「補助金等の見直し」や「使用料」の話も観察から始まるデザイン思考だと私は思うので、PDCAサイクルと併せ、デザイン思考も計画に取り入れていく必要があるのではないかと思う。
 - ・自治体としては、説明責任という中でPDCAサイクルが必要であるという話をさせていただいた。観察から始まるデザイン思考については、PDCAサイクルのチェック、アクションといった部分の中にまずは落とし込めればと考えているところである。

施策No.49「社会資本マネジメントの推進」

- 川越市の5年前の人口推計と今回の人口推計で推計結果が違ってきているが、今回、人口推計が見直されたことで、今後5年間の後期基本計画の社会資本マネジメントの推進にあたり何らかの変化や見直しがあったのか聞きたい。
 - ・公共施設の取組については、5年、10年ではなく、50年、60年以上のスパンで考える必要があると捉えている。本市の人口は横ばい又は微増のイメージがあるかと思うが、今後、人口の推移は変化する見込みである。今できる限りの対策を取れる準備をしようという前提に立って計画案に内容を記載している。
- 50年、60年を見通して社会資本マネジメントを行うという話は当然だと思うが、取組施策2-①の「施設の統廃合」や、取組施策2-②の「公共施設の整備を伴わないサービスの提供」の記載からは、公共施設の整備を極力抑え、縮小させていこうという方向性がみえる。この社会資本マネジメントの方向性であると、場合によっては本市の人口減少を早めてしまう施策につながってしまうのではないかと懸念している。今後、本市の施策によっては人口減少の時期がさらに

遅れることも当然あると思うし、それが川越市にとって望ましい形であると考えている。やはり見直すべきは見直して、人口減少を遅らせ、安定的な市政運営を行うことが求められるのではないか。

- ・人口が減少しないことは、まちづくりにとって大きな力になると理解しているところであるが、公共施設の問題は、人口だけではなく、人口構成、地域、近隣市町の変化によるものなど、多くのことを長いスパンで総合的に考えていく必要があるものと考えている。このため、これから検討、対策、取組を進めるといった視点で計画の中に内容を記載させていただいた次第である。
- 当面は、本市の人口は減少しないということであったが、全国的には人口が大きく減少していくことはみえているので、その辺も踏まえて人口減少を捉えていく必要があるのではないかと思う。ただし、社会資本マネジメントに関しては、人口問題の話もあるが、施設の老朽化の問題の方が大きいと捉えている。今後100年を見据えた長期計画も必要ではないかと考えている。もし、社会資本マネジメントの推進に当たって、長期的な視点で金額の試算をしたものがあれば教えていただきたい。
- ・平成28年6月に策定した「川越市公共施設総合管理計画」の中で試算を行っている。計算の期間は、2015年（平成27年）から2044年（平成56年）までの30年間、対象は、公共施設、道路の舗装、橋梁、上水道及び下水道の管の入れ替え、前提条件としては、今ある施設をそのままの面積で変更なく単純に更新するという単純な前提に立って試算をしたもので、合計で5,528億円程度となっている。
- 30年間で5,528億円なので1年間で約184億円である。本市の年間の予算規模が1,000億円強なので相当な額である。そのあたりを踏まえ、今後の公共施設のあり方を考えていかなければならないと思う。また、今後の生産年齢人口の減少や歳入の減少、立地適正化計画におけるコンパクトシティの考え方、浸水想定区域に住んでいる住民の問題、このような色々な視点を総合的に計画に盛り込んでいくことが大切であると思う。
- 取組施策2-②に「人口減少や人口構造の変化等の社会情勢を考慮し、」との記載があるが、そもそも人口減少や人口構造の変化等の社会情勢を前提として、これまで基本計画の第1章から議論を重ねてきたという認識を持っている。取組施策2-②だけにこの前提が記載されている理由を伺いたい。
- ・社会状況の変化や背景等を踏まえた施策が総合計画に記載されていることは十分承知しているが、特に人口減少や人口構造の変化が、社会資本マネジメントの推進に取り組むための1つのキーワードであるという認識を持っているため文言を記載したものである。
- 理解はした。しかし、それ以外にも、前回の会議で話があった開発の余地がある南古谷駅北口についても人口減少に対応する施策であろうと思うし、当然、施策No.48「行政経営マネジメントの推進」にも大きく関わってくると思うので何かしらの配慮をしていただきたい。

施策No.50「情報化施策の推進」

- 取組施策2-①に「ビッグデータ等の各種データの収集、分析、活用」との記載がある。この文言は前期基本計画にも記載されていたように思うが、ビッグデータ等の取扱いは現時点で何か始まっているのか。
- ・SPSSなどのシステムにより職員自らがビッグデータを活用できるような取組を少しずつではあるが進めている段階である。
- データの収集・分析・活用というのは、言われているほど単純なものではなく、非常に労力がか

かることなので、それなりのスキルを持った職員が担当しなければならないし、場合によっては外部にお願いしなければならないことも出てくるかと思う。「職員自らが」という話であったので、その点は納得したが、諸外国でも情報を分析する部署を持っているところもなくはないので、場合によっては専門的な部署の設置も必要となるのではないか。これは今すぐという話ではないが余力があれば検討しても良いのではないかと思う。

- ビッグデータを利用するだけでなく、ビックデータ自体を作り出すこともこれからの自治体には必要であると思う。例えば、携帯電話会社が持っているデータを活用すると時間や場所の位置情報を把握することが可能となるが非常にお金がかかる。一方で、個人情報保護の問題などの議論もあるが、携帯電話が発信しているメールアドレスなどのデータを受信できる受信機を各観光拠点に置けば、自治体でも同じようなデータを収集して活用することが可能になると思う。情報化施策の推進を施策に掲げているのであれば、ビックデータを扱う部署があっても良いのではないかと思うが、ビックデータの分析は専門家がするものだと思う。
- ・本市では、情報統計課という部署が統計情報を取り扱っているが、自治体によっては、情報政策課というような部署を置いているところもあるので、組織のあり方については今後検討していきたいと思う。
- 取組施策1-③についての意見である。前期基本計画では「マイナンバー制度の導入により」という表現であったが、後期基本計画案では「マイナンバー制度の円滑な利活用に取り組み」と内容が変わっている。マイナンバー制度という名称はとても柔らかい感じがするが、昔言われた共通番号制度と基本的には同じものである。今、マイナンバーを免許証に使うという話が政府から出ているが、セキュリティの面も含めて私は非常に不安を持っている。マイナンバー制度に反対の考え方を持っている人間もいることも知っておいてもらいたい。マイナンバー制度の成立時には「強制するものではない」との説明があったと思うので、その辺も念頭において対応していく必要があると思う。
- 現状3に「Wi-Fi等のインターネット環境の整備」との記載がある。市役所内にWi-Fiが整備されているか分からないし、駅周辺ではWi-Fiが非常につながりにくいようなので、もう少しWi-Fi環境が整備されていると市民や観光客もより使いやすくなると思う。

施策No.5 1 「広域的な連携の推進」

- 取組施策2のレインボー協議会の各種事業と施策No.4 9「社会資本マネジメントの推進」の人口減少とがどのようにリンクしているのか教えて欲しい。
- ・近隣市町との交流事業や共通マップの作成などを行っていることから、レインボー協議会の各種事業は広域相互連携であると考えている。施策No.4 9「社会資本マネジメントの推進」の人口減少とは直接的にはリンクしていない。
- 所沢市を中心とするダイアプランの構成市では、各公共施設を相互利用することができる。一つの市で全ての公共施設を整備しなくとも、ダイアプランを構成する市の中で必要なものをそれぞれ分けるという考え方もあるかと思う。レインボー協議会ではそのような考えはないのか。
- ・将来的には何とも言えないが、現時点では、レインボー協議会でそのような考えに立脚して進めている状況にはない。
- レインボー協議会を構成している市町は車で行けばわずかな距離なので、これは早急に調整して、お互いに重複する無駄な公共投資をやめるという観点から考えてもらいたい。
- 前回の会議で、施策No.4 2「防災体制の整備」の議論があったが、施策No.5 1「広域的な連携の

推進」の中には防災関係の記述がないように思う。大きな台風被害への対応は、一自治体だけではなしえず、近隣市町である川島町、坂戸市、鶴ヶ島市などの絡みが出てくると思うので、その辺の記述がみられない理由を教えてください。

- ・レインボー協議会を構成する市町で「第三次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画」というレインボープランを作っている。その中には災害時における構成市町の相互応援についての記述があるが、総合計画の後期基本計画の中では記述をしていない。ご意見については施策No. 42「防災体制の整備」の部分も含めて検討したい。

施策No.5 2 「時勢に応じた施策の推進」

- 来年にオリンピックを控え、再来年に市制施行100周年を迎えるにあたり、「新たな価値デザイン」が求められていると感じている。令和3年度から始まる後期基本計画では「新たな価値デザイン」をどのように考えているのか、もし分かれば教えてください。
- ・「価値デザイン」をどのように考えているのかを、今この場で説明できるまでは検討が進んでいない。オリンピックや市制施行100周年の好機を積極的に生かし、どのように本市の魅力を発信していくかについては、今後、市を挙げて取り組んでいきたいと考えている。
- 取組施策3「シビックプライドの醸成」にも「新たな魅力の創出」との記載があるので、しっかりと「価値デザイン」というものも時代に合わせた形で発信していく必要があるのではないかと思う。
- 取組施策3-②に「市と市民をはじめとするさまざまな主体との情報の共有化を通して、統一性のあるイメージの共有を図ります。」という記載があるが、「統一性のあるイメージの共有」という部分に引っかかりを感じる。多様な市民が多様なイメージを持ってこそシビックプライドであると思うので、皆が皆、統一性のあるイメージの共有を図ることが果たして必要なのだろうか。この文言を記載した理由を伺いたい。
- ・市広報の企画記事において、ある1つの物事について市の情報を伝え、それに対する市民の意見を伝えることや、関係する団体などの意見をまとめた記事を掲載することを行っている。これらを想定して、さまざまな主体の意見を市民に伝えていくイメージでこの文言を考えたものである。
- 今の説明は、統一感のある手法というか、発信手段であるように思う。イメージの共有とは少しずれがあるように感じる。
- 取組施策2「シティセールスの推進」のところで伺いたい。シティセールスと言うからには、当然、顧客がいると思うが、顧客のニーズをどのように捉えようと考えているのか。
- ・顧客のニーズの捉え方については今後検討させていただきたい。ここでは、定住人口、交流人口、企業誘致を増やしていこうという「シティセールス基本方針」のうち、定住人口のターゲットを子育て世代と想定して文言を作成したものである。
- 川越市の魅力は何だろうと思ったときに、市内在住者が気づいていないことも意外と多いのではないかと感じている。これは極端な例かもしれないが、先日、私の子供が川越に芋掘り遠足にやってきましたので、川越と聞くと、都内に住む私と私の家族は最初に芋を思い浮かべる。定住、交流、企業誘致などのシティセールスをやるのであればなおのこと、外から川越を見たときに、川越がどのようにみえるのか、また、どのように認識されているのかということ把握することも意外と重要なことではないかと思うので、是非、把握した上で施策を展開していただければと思う。
- 今の議論を聞いて思ったのだが、シティセールスの推進は手段であって、その効果としてインナープロモーション的にはシビックプライドの醸成が達成され、市外の方に対してシティセールス

を行うと、その結果として定住や企業誘致という目的が達成されるのではないだろうか。これを取組施策2「シティセールスの推進」と取組施策3「シビックプライドの醸成」の2つに分けていると今の説明が分かりにくくなってしまいますので、取組施策2「シティセールスの推進」の中に「シビックプライドの醸成」を入れたり、企業誘致や定住促進などの目的を入れると、もう少し内容が整理されるのではないかと。

- 少し抽象的な議論になっているように思う。シビックプライドというのは「市民が誇りに思っていること」なので、川越の場合は、例えば、蔵造りに何百万という人が来て「この間、行きました。とてもいいところでしたね。」と言われ、そこで誇りに思うのがシビックプライドである。例えば、今はさいたま市になってしまったが、旧浦和市の人達は浦和レッズが好きで「浦和レッズの町」というところに誇りを持っている。そういった目に見えないものもシビックプライドになる。川越では、この辺りの開発を進めた川越藩の文化や、埼玉県で一番初めに市制が敷かれた町で、歴史があり商業都市として栄えてきたその証拠に色々な文化の蓄積があるので、そういったところをもう少し具体的に記載した方がより分かりやすいのではないかと思う。

(2) 第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）について

② 本市の状況と見通し等

- 資料6-3の「(2) 第四次川越市総合計画後期基本計画に位置づけた52施策とSDGs17の目標との関係」についての意見である。SDGs本来の使い方は、例えば「施策No.1 少子化対策の推進」とSDGsの17のゴールを同時にみていくことによって、これまで見えていなかったつながりを見える化するというのが1つの使い方だと思う。この対応表のどこに丸印がついているのかだけを単純にみてしまうと、問題が見えないままになってしまうので、対応表としてSDGsを表現する仕方は適切ではないと思う。そうではなく、SDGsの見方の紹介や、SDGsの視点で物事を見ると施策はこうであるという形で示した方が、本来のSDGsの使い方になるのではないかと。

SDGsが紹介される際に、自然と社会と経済のそれぞれの相互性を三層構造の図で表すウェディングケーキモデルというものがあるが、その中に総合計画の52施策がどのような位置づけになるのかを表現すると良いのではないかと。これについて皆さんの意見を伺いたい。

- 今の発言は大変重要だと思う。SDGsの17のゴールのうち、対応表で丸印が付いていないゴールが各施策にどのように関わるのかを考えることが本来のSDGsの使い方だと思う。
 - ・今回、丸印を付けるにあたっては、今実施している事業がSDGsのどのゴールに関係するかを各施策を担当する部署でそれぞれよく考えて丸印をつけたという経緯がある。確かに、丸印が付いていないところをどのようにするのかということも非常に大事な問題だと考えるが、関係しそうなゴール全てに丸印を付けるということはなかなか難しいと考えている。
- このままの対応表を進めるという回答であるのなら少し寂しく思う。活動している方や携わっている方がこの対応表を見ると、自分の所はこうではないのに、ここに丸印が付いていないということで、目的意識が薄れてしまうのではないかと。私が活動してる環境活動にも丸印が2つしかついていない。まちの清掃活動などを行っているが、道路側溝にごみが落ちれば、側溝の水は下水や海や川へ注いでいくわけだから、SDGsの6番の「安全な水とトイレを世界中に」、14番「海の豊かさを守ろう」、15番「陸の豊かさを守ろう」など、かなり色々なところに丸印が付いてくると思う。このような対応表を作るのであれば、しっかりとその辺も勘案して丸印を付けてい

かないと SDGs の目標が達成できないのではないかという気がする。

- 私は皆さんの意見に賛成である。この対応表は SDGs の精神に反しているし、誤解を招くと思う。資料 6 - 3 の 2 枚目の対応表は削除してほしい。
- ◎後期基本計画にこの対応表を付けようとなった経緯を確認したい。
 - ・後期基本計画の策定方針で SDGs の視点を掲げていることから考えたものである。まずは、対応表という形で今回提示したが、本日の意見を踏まえて削除等についても検討したい。
- SDGs のゴールがどの施策に当てはまるかということあまり重要ではない。
- この対応表で SDGs を表現することは変えた方が良くと思うが、どのように変えたら良いかはとても悩ましい。他の自治体の例をみても SDGs を個別施策に結びつけているものが多く、見えていないものを見える化することや、これまで生まれてなかったつながりを作ろうとするという SDGs 本来のやり方が表現できているものはまだまだないと思う。そのようなことを考えると、施策とゴールの関係という誤解を招く対応表を掲載するよりは、SDGs の姿勢を取り入れたら川越市の行政ではこのような方向性になるというようなところまでで表現を留めてもいいのではないかと思う。
- ◎今の意見を取り入れることについてはどうか。また検討するということでよいか。
 - ・後期基本計画の前提となる社会状況のところに「持続可能な開発目標の視点を意識した取組」という SDGs の視点の記述をしているので、誤解を招く原因になるということであれば、対応表を削除することも事務局で再度検討したい。
- ◎SDGs の表現については事務局で再検討するということにしたい。他に何か意見はあるか。
- 私は川越みらい会議 2019 に参加させていただいた。会議では「魅力を高め活力を生み出すまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「若者が住み続けたいまち」などについて市民で語り合ったが、その中に、肝心の若者や子育て世帯の市民がほとんどいない現実を目の当たりにし、このままでは、子育てをしている当事者の考えを誰も行政に伝える場が何もなくなってしまおうという強い危機感を持って今回の公募委員に応募した。後々結果として出てくるとは思うが、実際に行政を動かしていく世代の中に若者や子育て世代の当事者が全くいないまま、物事が進んでいるのではないかということになるべく早いうちに気づいていただきたい。
- 一方で、民主的なプロセスを経て意思決定がなされれば良いのかという点については、会議資料にあった市民満足度調査に回答している市民の層を分析すると、おそらく 20 代や 30 代の子育て世代の意見は圧倒的に少ないのではないかと思う。例えば、「施策 No. 1 少子化対策の推進」の重要度と満足度についても子育て世代で分析をすれば全然違った結果になると思う。市民の意見を取り入れていくことも非常に大事だが、子育て世代は時間的な余裕も人口ボリュームにおいても年上世代にはかなわないので、子育て世代の意見はマイノリティでしかないというある種のあきらめや絶望みたいなものが、ますます何も生まなくなっていくのではないかという気がする。民主的に多数決で決めていくだけでは物事が進まないこともあるので、行政がトップダウンで子育て世代に向いている姿勢を出した上で、その方向で実施する具体的な施策の 1 つが本当に対象とする層に訴求できているのか確認して、初めて民主的な意見の吸い上げが効果的になってくるのではないかと強く感じている。これはあくまで、一意見で何か回答を得たいという訳ではないが、これまで審議会に参加してきた中で、そこに対する大きな視点が欠けている気がしたので意見を述べさせていただいた。
- ・来年 7 月頃に本川越駅周辺に子育て安心施設「すくすく川越」をオープンさせる予定となっており、この施設で送迎保育やつどいの広場なども新たに開設する予定となっているので、子育て世

代の色々な意見や考えを吸い上げられるよう準備を進めていきたいと考えている。

- 資料6-2の20ページに「今後5年間の一般会計の財政収支の試算」の表があるが、令和3年度の繰越金は1億9千万円となっている。来年度以降の財政調整基金への積み戻しはできなくなるのか。
- ・12月補正予算の対応などの不確定要素もあるので、来年度以降の表の数字については確定したものではないということをまず申し上げたい。20ページの表の1行目に歳入の市税があるが、この市税を中心として歳出予算を組み、なるべく最適化して配分することが予算編成の基本であると考えている。特に来年度以降は、雇用関係の悪化による個人所得の減少が見込まれており、今年の所得は令和3年度の市税の課税額に影響を与えるため、非常に危機意識を持っている。また、消費の低迷が著しいことから地方消費税も少なくなることを考えると、歳出予算は人件費、扶助費などさまざまな項目で構成されているが、経常的な経費の見直しをさらに一段と加速し、少しでも市民が幸せになれるような予算を組んで事業を実施していきたいと考えている。
- 確かに扶助費を中心とした義務的経費部分を削ることはなかなか難しく、これまで投資的経費で調整せざるを得ない状況が続いてきたように思う。先程、社会資本マネジメントの話もあったが、道路や橋梁にしても維持補修を中心とした投資的経費自体をどんどん削らざるを得なくなっている現状もあると思う。このような状況下で来年度の予算を組むのはかなり大変な作業になると思うが、財政調整基金にしても極力戻せるものは戻し、一生懸命努力していただきたい。
- 資料6-2と6-3は今日配布されたものである。先程の議論の中で、資料6-3の2枚目のSDGsの対応表の削除も再検討するとの話があった。この扱いは最終的にどこで決めるのか、今後のスケジュールを伺いたい。
- ・SDGsの対応表については、誤解を招く可能性があるので削除した方がよいとのご意見をいただいたので、一旦、事務局で持ち帰り、次回の会議でお示ししたいと考えている。また、委員からお預かりしていたこれまでの意見についても、次回の審議会で併せてお示しし、ご議論をいただければと考えている。

4 副会長挨拶

- ・本日は「第8章 住民自治・行財政運営」及び「本市の状況と見通し等」について、皆さまから大変活発な御意見をいただいた。今日ではほぼ各項目についての議論をいただいたので、今後はまとめに入っていく段階となる。よりよい形で計画をまとめていきたいと思うので、今後とも御協力をお願いしたい。

5 閉会